

2019 ぐらしのサポーター通信 (8月号)

国民生活センター「見守り情報」から (1)

慌てないで！災害後の住宅修理トラブル

〈全国の消費生活センター等に寄せられた相談内容〉

台風で屋根が破損し雨漏りしたので、慌てて手元にあったチラシの事業者に電話して来てもらった。応急処置としてブルーシートを掛けてもらい、屋根のふき替え工事をしてもらうことになったが約200万円と高額だった。

もっと安い屋根材を使うようお願いしたが、「これしか扱っていない」と言われた。

雨漏りで困っていたこともあり契約したが、やはり高額なので解約したい。(70歳代 女性)



消費者庁イラスト集より

〈ひとこと助言〉

- ・豪雨や台風など自然災害による被害で、住宅の修理等が必要な場合でも、慌てずに複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談するなど慎重に契約しましょう。
- ・安心して依頼できる事業者について、日ごろから情報を集めておくことも大切です。
- ・自然災害が起きた後は、住宅修理や便乗商法などの様々な相談が寄せられます。困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

困ったとき、心配になったときは、消費者ホットライン188いややにお電話を！最寄りの消費生活センターをご案内します。



ぐらサポ川柳

もったいない
無駄な買い物
まずやめよう

マイバッグをよく使うようになりました。沢山買い物すると、大きなバッグだと重くてびっくり。

でも、つつい沢山買いすぎて使わないままに・・・

日本では食わずに捨てられる食品が年間632万tと推計され、これは全世界の食糧援助量の約2倍だそう。

私たち一人ひとりが無駄をなくしていきましょう。

(編集担当)

国民生活センター「見守り情報」から（2）

固定電話が使えなくなる？ IP網への移行に便乗した勧誘に注意

＜全国の消費生活センター等に寄せられた相談内容＞

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から、「2020年以降アナログ回線が廃止される。今の電話を光回線に切り替えないか」と電話があった。不審に思い断ったが、この会社の言っていることは本当なのか。

（70歳代 女性）



消費者庁イラスト集より

＜ひとこと助言＞

- ・NTT西日本とNTT東日本は、2024年以降、固定電話のIP網への移行に伴い電話会社内の設備の切り替えを予定しています。
- ・この設備切替に便乗し、固定電話や固定電話の番号が使えなくなる、といった勧誘文句で営業をする業者に注意しましょう。
- ・IP網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。設備切替に伴う手続きや工事也不要です。
- ・よく分からなければ、その場で返事はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。
- ・不審に思ったら、消費生活センター等（消費者ホットライン188）、もしくはNTTの固定電話のIP網への移行に関する問い合わせ先へご相談ください。

NTT西日本：0120-190-022

NTT東日本：0120-815-511

【受付時間】午前9時から午後5時まで

（12月29日から1月3日までを除く）

！！注意してください！！

■ニセ消費生活センターを案内する新手の架空請求■

国民生活センターによると、携帯のSMSに「利用料金が未納」というメッセージが届き、そこに記載された番号に電話をかけたが不審であったので「国民生活センターに相談する」と伝えたところ、「その窓口は、今の時間は相談を受け付けていない」と言われ、居住地の自治体の消費生活センターだというニセの消費生活センターの電話番号を案内され、「お金を支払うように」とウソの助言をされ、指示されたとおりに支払ってしまった、という新手の架空請求に関する相談が寄せられています。

消費生活センター等へ相談する場合は、「188番（いやや）」に電話と覚えておいてください。また、相談受付時間外の場合であっても、慌てずに、翌日相談してください。

また、このような「料金が未納」等と書かれたSMSやメール、ハガキが届いても、絶対に連絡しないようにして下さい。連絡してしまうと、相手とのやり取りの中で自分の情報を相手に知られてしまい、その情報を元にさらに金銭を請求される可能性があります。

心当たりの無い場合は、絶対に連絡しないで下さい。

お知らせコーナー

**【G20消費者政策国際会合】
パブリックビューイングを行います！**



本年9月5日(木)、6日(金)に、消費者庁と徳島県の共催で「G20消費者政策国際会合」が実施されます。

9月6日(金)は公開セッションに位置づけられており、会合の様子をとくぎんとモニプラザの大型スクリーンで放映予定です。

パブリックビューイングは、どなたでも御覧いただけますので、お立ち寄りください。

【日時】令和元年9月6日（金）午前9時から正午まで

【場所】とくぎんとモニプラザ1階フリースペース
（徳島市徳島町城内2番地1）

【内容】

9:00～10:15 デジタル時代における脆弱な消費者の保護

10:30～12:00 若年者（未成年）に対する消費者教育の推進

【徳島県セッション】

【申込み】不要（席に限りがあります）

※パブリックビューイングでの録音録画はご遠慮ください。

◆くらしのコラム◆

3 Rと5 Rで記憶力の練習
～日本語と英語で言えるように～

若い人には笑われることだが、認知症の検査らしきことを後期高齢者になると受ける。いくらかの馴染みの言葉や絵を見せられて、覚えなさい、と言われる。少ししてから、先の言葉や見せられた絵を聞かれる。

簡単なことではあるが、すべてを漏れなくは言えない。なんとなく、誘導尋問的な言葉で思い出す。きわめて簡単であり、3個なら完全に記憶できても5個ならいかがかなとも思う。

すでによく言われることであるが、3 Rとはリデュース（減らす）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）である。さらに最近では、リペア（修理）、リフューズ（不要なものを断る）を加えて5 Rともいわれる。

私のような高齢者の適度な記憶力の練習問題である。

くらしのサポーター 三原茂雄

◆絵手紙◆



くらしのサポーター 福谷 洋介

●サポーターの皆様の投稿大歓迎！

くらサポ川柳への投稿、地域のイベント宣伝や活動報告など、掲載したいことがありましたら、お気軽におたずねください！

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター
〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1 とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシ 088-623-0174

【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

